

令和元年8月1日(木)

令和元年度第1回多摩市みどりと環境審議会議事録

午前9時30分開会

○環境政策課長 では、定刻になりましたので、令和元年度第1回多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

私は、本審議会の事務局を務めさせていただいております、環境部環境政策課課長のUでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、任期途中ではございますがA前会長の海外赴任に伴い、本審議会の委員及び会長の継続が難しくなったことから、新たな会長をお迎えいたします。B新会長は、A前会長よりご指名いただき、事務局より委任をさせていただきました。

それでは、令和元年度第1回多摩市みどりと環境審議会を進めます。ここから着座にて、説明させていただきます。

本日、欠席との連絡がありました委員は、C委員1名でございます。また、D委員から少しおけると連絡が入っております。本日の出席委員は、ただいま15名です。多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより令和元年度第1回目の多摩市みどりと環境審議会を開会いたします。

まず開会に当たりまして、市を代表して阿部市長より挨拶があります。市長、よろしくお願いいたします。

○阿部市長 皆さん、改めましてどうもおはようございます。本日はお忙しい中というか、ほんとうに長梅雨が続いていましたので、私も体があまりなれていないのですが、猛暑の中、市役所までお越しいただきほんとうにありがとうございます。

今、環境政策課長からも話がありましたが、もう新会長と皆さんは自己紹介をされていらっしゃるのかもしれませんが、A前会長が海外赴任ということで、B先生にこちらの会長をお願いするというので、B先生は小笠原の専門家でもあり、首都大学東京では、私ども多摩市として非常にお世話になってきた方でもいらっしゃいますし、その世界のほんとうにご専門の先生でいらっしゃいますので、私のほうが恐縮しております。偉い先生を、A前会長はご紹介していただいたと思って感謝しております。お忙しい中、ほんとうにありがとうございます。

改めて申し上げるまでもございませんが、多摩市みどりと環境審議会は平成30年度か

ら、皆様方は2年間の任期の後半戦ということになります。昨年度から引き続き委員を務めていただいている皆様方には、本年度もよろしくお願いいいたします。また異動等で、今年度から新たに委員を務めていただく皆様も、どうぞよろしくお願いいいたします。

今日は持ってくるのを忘れてしまったのですが、実は多摩市で第五次総合計画、これは多摩市の場合は市長の任期ごとに定めておりまして、私もちょうど昨年の4月で3期目に入ったということもあり、改めて多摩市の第五次総合計画、第3期基本計画ということで定め、この5月からスタートしております。

実はこの中で、今、国連が定めている「SDGs 17の開発目標」というのがございますが、この多摩市の総合計画の中でも、この17の開発目標を、これを目標とするというよりは、それぞれの施策がどういうふうに関連しているのかということで、このあたりについても定めているものであります。

特に多摩市の場合は、皆様もご存じのとおり、小学校などではESD教育に、中学校もそうですが、力を入れてきまして、各学校でも持続可能な、いわゆる地球環境であったり、持続可能な社会であったり、いろいろ取り組んできていただいているわけですが、このSDGsの17の開発目標が示されたときから、学校の校長先生たちの話によると、非常にわかりやすいと。ESDがわかりにくいということではないのですが、なかなか説明をしていくときに難しい部分があったのですが、SDGs 17の開発目標は、ものすごくわかりやすいということで、今は学校などでの取り組みが非常に盛んになっています。小学校の子供たちが発表する場面に行きますと、驚くぐらい、地球環境について、かなり一生懸命勉強されております。

日本は人口減少、高齢化ということではありますが、世界全体として見ると人口が爆発している。またそうした中で、多摩市としても、このSDGsの17目標というものに共感して、若者たちが未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくり、これを目指していきたいというようなことで、この市の教育に対応するSDGs 17の開発目標の見える化をしていきたいと考えているところであります。

後ほど、事務局のほうから本年度の審議会の予定事項等のご説明をさせていただきますけれども、例年行っていたいただいている多摩市みどりと環境基本計画の取り組みに対する外部評価だけではなく、その審議手法についてもご審議いただく予定になっております。

次期計画策定を見据え、持続可能なまちづくりを実現していくために、特に今、地球環境の変動に伴う気候変動ということで、先だつてのG20などでも、特に廃プラスチック

の問題や地球環境の、言ってみれば想定を超える動きに対して、各国でもいろいろな提案がされています。私どもの小さなまちであっても、やはり資源循環型社会であったり、あるいは今申し上げた子供たちが未来を見つめていく中で、みどりと環境審議会で議論していただいた内容というのは、非常に私たち市民にとって、また未来を担う子供たちにとっても大事な点であります。

今申し上げた廃プラスチックなどの問題についていえば、ニューヨーク市などでは、もう来年の2020年から、全てのプラスチックの過剰包装はやめますという宣言をされるそうでありまして、多摩市においても、実はあれだけの報道がされている中で、やはり国内で資源循環といっても、皆様もご存じのとおりプルサーマル、つまり焼却処分されているプラスチックが多いわけです。私ども自治体においても、きちんとリサイクルできるものはリサイクルしていくということで、国内できちんと循環のシステム、この中に乗せている努力はしておりますが、どうも国内だけで全てのプラスチックの資源循環ができていくわけではなく、結果としてベトナムであったり、中国であったり、マレーシアであったり、タイであったり。皆さんもご存じのとおり、中国はもう引き受けません。マレーシアも引き受けません。ベトナムも、どうしていくか。フィリピンも引き受けませんというようなことの中で、改めて私たちが生活の中でプラスチックに頼らない、あるいはプラスチックをつくられる企業においても、しっかり回収する仕組みをきちんと求めていかなければならない。そうしたところにも、立たされているのかなと思っています。実は子供たちは、その辺をきちんと勉強の中で学んでいるので、私もびっくりするぐらい状況をきちんと把握しているのが、実態だと思います。

さてもう一方、多摩市においては、ごらんのとおり皆様方にもご説明させていただいたと思いますが、生物多様性ガイドラインなどを設けさせていただき、これも例えば、生物多様性ガイドラインで私はいつもおもしろく、時々テレビを見ていますが、テレビ東京で「緊急SOS！池の水ぜんぶ抜く大作戦」などがあって、大体ほとんど特定外来種というか、外来種の生物がいっぱい出てくるわけです。それはほとんどの場合、飼えなくなったものを放したり。ブルーギルとかそういうのもそうですけど、釣ってきてとか、ブラックバスもそうですし。それから、アメリカミシシッピアカミミガメですか。とても巨大になってしまう、ミドリガメといわれているものが、そういうのが続々と出てくるわけです。そうしたことも、テレビでも子供たちも含め、自分たちの身の回りにいかに外来種が多いのか。実は、水生植物だけではなくて、植物においてもすごく外来種が多くて、環境政策

課でもいろいろ努力は重ねていますが、オオキンケイギクとかね。一見、見た目はすごく美しいので、きれいに見えていますけれども、実はそういうものはやっぱり排除していく。

実はそういったことも含め、生物多様性ガイドラインをどうしていくのか、そうしたことも。今日は、E委員さんもいらっしゃいますけれども、私も小さな畑をして、この間、アライグマにトウモロコシを食べられてしまったということもあって。多摩市の場合、アライグマというか、ラスカルは、あれはアニメの世界の動物でございますので、ラスカルはかわいく、アライグマのほうは駆除していかなきゃならないと思ったりもしますが。いずれにしても、生物多様性ガイドライン、こうしたことも実は子供たちも結構勉強しております。大人たちとして、地球環境が温暖化していくと、さらに私たちの周りに本来亜熱帯でのみ生息していたものが、どんどんやってくるという可能性もありますし、そうしたことについても審議会などで、いろいろご提言、ご助言いただければと思っております。

長々といろいろお話しさせていただきましたけれども、ぜひ皆様方、お忙しい中ではありますが、多摩の子供たちのために、多摩の市民のために、多摩の未来のために、お力をお貸しいただき、いつまでも地球環境が今の状況を維持しながらも、一方で大事な私たちの環境を守っていく、そうした視点で、ぜひいろんなご助言をいただきたいと思っております。

最後となりますが、委員の皆様方のご健勝、そしてこの審議会の発展を祈念申し上げ、なおかつ改めて、A先生にご紹介いただいたB先生に、いろいろご無理もお願いいたしますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

以上を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。それでは、暑い猛暑の中ではございますが、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○環境政策課長　　ありがとうございました。

それでは、次に本日の日程及び資料について、事務局より説明をさせていただきます。では、次第をごらんください。

この後、次第に沿って順にご審議いただきますが、まず本日の日程でございます。この後、委嘱状の交付。そして委員の皆様のご挨拶。その後、会議運営に関する事項の確認について。その次に平成30年度多摩市の環境の取り組みの認証依頼等について。そして、多摩市の環境の取り組みに関する外部評価の手法等について、ということになってござい

ます。また7番のその他では、報告事項として、環境政策課から2点報告をさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、配付資料の確認でございます。次第の次に、資料1、多摩市みどりと環境審議会の委員名簿。資料2、多摩市みどりと環境審議会の規則。資料3、会議の運営に関する事項の確認（案）というもの。資料4-1、市民認証（外部評価）等について、これはA4で2枚物になります。資料4-2、第五次多摩市総合計画第3期基本計画の抜粋で、8ページ分をとじたもの。資料5、令和元年度審議会重点評価対象施策方針等の案というもの。資料6-1、市送付審議資料（イメージ）というもの。これはA4で2枚物になっております。続きまして資料6-2、評価シート（イメージ）・評価基準。資料6-3、評価シート（総合評価）。次に参考資料となります。参考資料1、多摩市版クールシェア2019パスポートというもの。そして最後に参考資料2として、令和元年度環境学習セミナー受講生募集という色のついたチラシが1枚、こちらのほうをお配りしております。お手元の資料に過不足等はございませんでしょうか。ないようであれば、次に進めさせていただきます。

では続きまして、次第の2番目にあります委嘱状交付に移らせていただきます。本審議会の今期の任期は、平成30年7月1日から令和2年6月30日までの2年間となりますが、所属組織の事情等により継続が難しくなった委員さんがいらっしゃいましたので、今回新たに会長、F委員の2名に委員をお願いしております。お二人への委嘱状の交付につきましては、進行の都合上、読み上げての交付は省略させていただき、あらかじめ机の上に委嘱状を配付させていただいておりますので、お手数ですが、お名前をご確認いただければと思います。大変恐縮ではございますが、これをもって委嘱状の交付にかえさせていただきます。

それでは、この委嘱状の交付をもちまして、以後の進行はB新会長にお願いをいたします。会長、よろしく申し上げます。

○会長　それでは、新米ですけど、どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

それでは次第に戻っていただきまして、次第の3番目になります。各委員の挨拶ということですので、これは名簿が資料1としてありますので、それを見ていただければと思います。この順番は、僕からでいいのかな。

○環境政策課長　はい。会長のほうから、お願ひします。

○会長　わかりました。

今日、初めてですけれど、A前会長を引き継ぎまして、このみどりと環境審議会を引き継いでいきたいと思えます。首都大学東京という大学におりまして、すぐその近くですが、来年4月から東京都立大学に名前がまた戻ります。そこから来ました。植物生態学というのが専門でして、特に小笠原の外来種対策にかかわる基礎研究などを中心に、基礎研究をしております。

一方、この4月から大学としては、シニアの皆さん向けの新しいコースで、プレミアムカレッジという新しいコースを始めまして、そちらのほうも担当しております。どうぞよろしく願いいたします。

次は。

○環境政策課長 G氏。

○会長 Gさん、よろしく願いいたします。

○職務代理 皆さん、おはようございます。名簿の順番かと思いましたが、5番目にあるGです。この会も長くなりましたけれども、いろいろな経験を活かしまして、いいご支援ができるように陰ながら努力をしたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○会長 どうぞよろしく願いいたします。では、順番でいきますか。では、H委員です。

○H委員 Hでございます。この審議会は4年目になるのかな。お世話になっておりますけれども、名簿に書いてありますように、多摩グリーンボランティア森木会というところで、市内の緑地の保全活動にかかわっています。やっているところは、よこやまの道という遊歩道がありますけれども、その中の、エコプラザというところがございます。その裏手の一帯の諏訪ヶ岳という、名前はすごく立派な丘がございまして、その周辺の緑地の管理といいますか、保全活動といいますか、枯れ木を伐採したり、それから草刈りをしたりというふうな活動をしています。

私がやっているところは、よこやまの道班といっていますけれども、メンバーが今35名います。大体、活動日が毎月第2、第4土曜日の2回なのでございますけれども参加者が大体18名前後来てまして、結構高齢化をしまして、平均年齢はとっていませんけれども、多分70代になるのではないかなと思います。その中で、冬の寒さですとか、夏の猛暑、それからけがなどのないよう安全に気をつけながら、充実感・達成感を持てるように、楽しくみんなに活動をやってもらおうというふうにして、市に少しでも寄与していきたいというふうにやっております。よろしく願いいたします。

○会長　どうぞよろしくお願ひします。では、I委員どうぞ。

○I委員　市民公募で参加させていただいています、Iと申します。ふだんは道路の植栽管理であるとか、あとは公園の維持管理であるとか、市内で造園業をやっております。市の仕事としては、ここの多摩市庁舎の周辺の植栽管理。あとは公園が多摩市ですと、幾つかのブロックに分けて管理しているのですけれども、その中のAブロックというところの現場代理人をさせていただいております。

最近、さまざまな緑に関しては不条理な要望というのが目立ってきていまして、その中で、どうしても市民側の意見というのがものすごく強く、今は権利意識というものが強くなってきているような印象を受けるのですけれども、その中で役所側、市職員の対応とか、努力とか、とても日々よく見えていますので。どうしてもこういう場ですと、市民の意見というものが強くなってきているような印象を受けるのですけれども、そういったところも、そっち側の意見も踏まえた意見を出していければいいなと思っていますので、引き続きよろしくお願ひします。

○会長　どうぞよろしくお願ひします。では、J委員どうぞ。

○J委員　唐木田にあります多摩清掃工場に併設されております、通称はエコにこセンターといっていますけれども、啓発施設のセンター長をしております、Jでございます。よろしくお願ひいたします。

私のテーマは、家庭系の廃棄物と市民活動ということで、取材したり、調査・研究したりというのをずっとやっていたのですけれども、リサイクルセンターに主になりなりましたからは、どちらかといいますと、市民活動と啓発事業みたいなところに少しシフトしたような部分がございます。いずれにしましても、家庭系の廃棄物中心で頑張っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長　どうぞよろしくお願ひします。E委員どうぞ。

○E委員　農業委員のEと申します。引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

私は、連光寺で農業をやっております。場所は連光寺小学校のそばなのですが、近くには多摩市の大谷戸公園とか数公園ありますけど、それとあわせて都立の桜ヶ丘公園中心に市の公園が幾つかありまして、多摩市の中でも緑が多い地区です。

一方では、先ほど市長からアライグマの話がありましたけど、実は私のところも、最近、枝豆を1つずつとって、中の豆だけを上手に食べている。多分、アライグマではないかなと思うのですけれども。今は、ちょうどそういうような悪さをするのは3種類いまして、

アライグマと、それからハクビシンと、タヌキですね。以前はタヌキの場合が多かったのですけれども、そういう時代、あるいはその後はハクビシンも出てきたのですが、どうも最近では、アライグマが多摩全域に広まっている。アライグマ自身は、私の判断するところでは一ノ宮・和田地区あたりから広がり始めまして、私の上の連光寺の6丁目付近でも発生して。はっきりうちの近くで、アライグマではないかなと思われているのは、今年が初めてなのです。そういうところで、少し困っているようなところがあります。

一方で農業では、多摩市は福生・羽村・狛江、それから武蔵野市と、一番農家が少ない市、農地面積も少ない市なのですけれども、何とか市民の方と、消費者の方と非常に身近なところにありますので、何とか名物をつくっていききたいな、名産品をつくっていききたいなということで、アスパラガスの採りつきり栽培、それからトマトのソバージュ栽培というのを明治大学の先生のご指導をいただきながら、今は取り組んでおります。トマトにつきましては、多摩市のほうから「健幸トマト」ということで、「健幸」という名称を使わせていただいて、それで10軒ほどの農家で取り組んでいるところです。

小さいながらも消費者の皆さんに近づいて、安心・安全な生産物を提供できればいいかなと思っております。また環境のほうで、何かのお役に立てられることがあればと思います。よろしく願いいたします。

○会長 どうぞよろしくお願いいたします。では、K委員どうぞ。

○K委員 恵泉女学園大学というところから参りました、Kと申します。こちらの審議会は、多分3年目ぐらいですかね、2期目を務めさせていただいております。

私自身は、環境史・環境思想等の専門なのですが、多摩市の恵泉というところに来てから、多摩の伝統的な「めかい」というのを知りまして、竹細工の活動や研究もやっております。

大学としましては、先ほどご紹介がありました、H委員のグリーンボランティア森木会と、多摩市と、恵泉の3者協働でグリーンライブセンターの運営というのを大学では行っていたり、あるいは生活園芸というところで、学生が必ず1年間畑で体験をするというような特徴を持った大学です。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 どうぞよろしくお願いいたします。では、L委員、どうぞ。

○L委員 多摩市文化振興財団の学芸員をしております、Lと申します。よろしくお願いいたします。多摩市文化振興財団というと、あまりぴんとこないかと思うのですが、



パルテノン多摩の中に歴史ミュージアムというところがありまして、そちらのほうで働いております。

専門は、B先生にも結構近い分野ですけれども、植物の特に分類学というところだったのですけれども、現在、働いている歴史ミュージアムでは、学芸員が今は2人しかいないということで、なるべく自然を広く取り扱うようにしています。

今、展示を行っているのですけれども、そちらは全く専門とはかなり離れていて、ニュータウンの公園のトイレの建物です。いろいろと前から気にはなっていたのですけれども、調べてみますと、多摩ニュータウンには公園がたくさんあるということで、それに伴ってたくさんのトイレがあります。主に公団が開発したということもありまして、結構立派な建物なのですね。ほかの自治体も調べてみますと、あまり公園にトイレを設置していない自治体というのも結構ありまして、意外と恵まれた環境だということと、建物に特徴があるということから、展示の中でも、多摩ニュータウンはトイレの街というようなことで紹介しているのですけれども。いろいろと、そういう新しい発見もしながら、さまざまな切り口で多摩市、多摩ニュータウンを紹介していきたいなと思っています。

そういう視点から、この委員会でも何かしらお力になれたらなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○会長　　よろしくをお願いします。どうぞ、M委員。

○M委員　　多摩商工会議所のほうから参りました、事業者としての参加です。Mと申します。どうぞよろしくをお願いします。

○会長　　M委員、ありがとうございました。では、N委員どうぞ。

○N委員　　名簿で12番目にございますけれども、東京都の西部公園緑地事務所の工事課長をしております、Nと申します。私どものところでは、多摩地域にある32の都立公園と、あと3つほど霊園があるのですけれども、それらの拡張整備とか、古くなった施設の建て替えなどを行っているところです。

都の公園においても、生物多様性に配慮した取り組みというのを進めていますし、私どもの事務所があります井の頭公園のほうでは、一昨年、先ほど先生がおっしゃった池の水を全部抜いて、外来生物の防除などをしたりしております。

何かのお役に立てればと思います。よろしくをお願いします。

○会長　　どうぞ。

○D委員　　公募で応募させていただきました、市民代表のDです。よろしくお願いま

す。

ふだんは住宅メーカーの研究所に勤めていまして、自然エネルギーを使った住宅の外構ですとか、まちづくりにかかわる調査・研究をしております。

今回は市民という立ち位置なので、多摩市は八王子市と合わせて、もう10年少々住んでおりました、すごく緑が多くて気に入って住んでいるのですけれども、やっぱり特に多摩市の、今は多摩センター駅周りに引っ越してからは、ほんとうにもうこの1、2年でもどんどん緑が、宅地だったり商業施設化されていくのを見ていますので、せっかく豊かな多摩市の緑を少しでも保全することで、何かお力になればなと思って参加させていただきました。よろしくお祈いします。

○会長　よろしくお祈いします。ありがとうございます。では、F委員どうぞ。

○F委員　東京ガス多摩支店から参りました、Fと申します。どうぞよろしくお祈いいたします。昨年度まで、こちらに参加させていただいておりましたOが、業務担当の変更ということで、私、Fのほうに変わりました。よろしくお祈いいたします。

私がおります多摩支店というところは、多摩市・八王子市・府中市・立川市など、こちらのほうの12市のエリアというところでして、主に地域広報という形で活動をさせていただいております。

私どもの会社は、ガスだけでなく自由化に伴いまして電気なども扱うようになってきておりました、そのほかに昨今では水素ですとか、あとは再生可能エネルギーというような陸上風力から洋上風力なども扱うようになってきて、エネルギー事業者として活動させていただいております。

今回、こちらの審議会に参加させていただくことになりましたので、気候変動に伴ういろんな影響のお勉強のほうをさせていただきながら、エネルギー事業者として皆様にご提供できる情報などがございましたら、提供させていただきたいなと思っております。お世話になります。どうぞよろしくお祈いいたします。

○会長　よろしくお祈いします。ではどうぞ、P委員。

○P委員　名簿の9番目でございます、多摩市自治連合会から参りました、Pでございます。今回はもう6年を過ぎて、7年目ぐらいの委員になるのですけれども、自治連というのは113団体の自治会・町会・管理組合の総合の自治連合会なのですけれども、多摩市で最近非常に私が感じているのは、自治会等の役員の方々が非常に、多摩ニュータウン構想のおかげもあるのですけれども、高い教育を受けた方がリタイアされて、非常に多摩

市に対しての思い入れが強い。

月に1回ぐらい自治会の役員会があるのですが、その中で具体的にいろんな事柄が出てくるのですが、非常に多摩市の市政としてのこれからの指針とか、それからこういうふうに持っていきたいという中・長期的なのはどうなっているのだと。それがなかったら、住民の団体等でやらなきゃいけないのではないかというような、そういった意見が出ているようでございまして。そこのところは済みませんが、今回は環境審議会がございまして、そこで少し雰囲気を見せていただいて、私が少し皆様にお答えできるようなことがあったら、それに続いての段階で考えていきたいと思いますということで、非常に具体的にいろんな課題を提出される役員の方が多くなっていますので、多摩市というのは住宅地で、皆様、それこそビジネスで少しの間、東京のほうでマンション住まいということではなくて、ついこの住みかというつもりで考えていらっしゃるし、非常に高い知識をお持ちの方が非常に多い。

そういった中で、環境というと非常に多種にわたっての事柄で、皆様方、専門家の方々も大変だと思いますけれども、その中で勉強させていただければと思いますし、毎回、私はこの審議会に参加させていただきまして後は、月に1回あります役員会で報告はさせていただきます。非常に大変重量のあるいろんな事柄があるので、私自身が感じた大事なことというのを簡単に、ほんの3～4分ぐらいで報告させていただいておりますので、そういった意味から、市民の方々の興味が非常に強くなっているというのを肌で感じております。

どうぞ、B先生をはじめ皆様方、どうぞよろしく願いいたします。

○会長　どうぞよろしく。ありがとうございます。では、Q委員。

○Q委員　教育委員会教育委員のQと申します。どうぞよろしく願いいたします。

子供たちも夏休みに入りまして、さまざまな夏休みにしかできない活動や経験を、これからすると思います。先日、オリンピックのプレということで、自転車のロードレースがあったのですが、来年度、子供たちも目の前でオリンピックが見られるということで、大変楽しみにしております。

しかしながら今現在、不安なことがいっぱいありまして、児童を狙った事件なども非常に多発しているということで、やはり子供たちを守っていかなければいけないということで、地域の方にも協力をいただきながら、安全面や防犯面もいろいろと考えていかなければいけないなと思っております。

今年の夏休みは、いろいろな部分で勉強の場なのですけれども、毎年、市長とともに平和ということで被爆地に派遣ということで、子供たちの報告会などもございまして、市長にも、これからもよろしく願いいたします。

また先ほど、パルテノン多摩のほうでお世話になっておりますけれども、環境地図展のほうもありまして、子供たちが毎年環境地図展の中で、多摩市の何かいろいろなことを調べて地図にしているのですけれども、先ほど、トイレとおっしゃっていましたが、非常に多摩市はトイレが多くて、公園などのトイレを全部調べた子供たちがいまして、そういう地図なども非常に多く展示されています。子供たちが、多摩市の将来をよく考えながら教育のほうを進めていっていると思いますので、どうぞ、皆様のお力もかりながら、これからもどうぞよろしく願いいたします。

そしてもう一つなのですけれども、今年の夏は、小学校の教科書採択がございまして。その中で、英語教育というのが入ってきますので、より一層、先生方も研修などが多くなってきました。でもその中で働き方改革ということで、会社なども、社会も働き方改革ということで考えていかなければいけないのですけれども、特に先生方は、働き方を重視するあまりに何かおろそかにしてはいけないなと思いますので、そういった部分も、皆様の地域のご協力も得ながら、温かく見守っていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○会長　　よろしく申し上げます。では、R委員どうぞ。

○R委員　　公募で参加させていただいております、Rと申します。よろしく願いいたします。

私は以前から、世論調査とか市場調査の統計解析のほうをやっておりまして、かなり長いことやっておりましたけれども、こういう自然に関することというのは、かなり以前ですと基本的なキーワードというと、皆さんもご存じの「公害」という言葉だったのですね。しばらくたってから「自然保護」というふうには、そのキーワードが変わりまして、最近では、私もこれから勉強しなきゃいけないなと思っているのですけれども、サステナブルという言葉が出てくるのですね。昔は公害って何ですかと聞くと、一般の人々は調査の上でアンケートで聞きますと、大概これが公害だと教えてくれます。その次に自然保護って何ですかと聞くと、これこそ自然公害だという指摘はあります。最近になって、サステナブルって何ですかと聞くと、これこそという答えがないのです。わからないといって。これからまさに、みんなが考えていかなきゃならない問題だと思っています。これらを勉強さ

せていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○会長 どうぞよろしくお願いいたします。では、S委員。

○S委員 東京都地球温暖化防止活動推進センターのセンター長をしています、Sと申します。よろしく願いいたします。

私は昨年度からお世話になっていまして、本年度で2年目になります。

私どものセンターにつきましては、家庭系あるいは中小規模事業所様の温暖化対策に向けて、普及・啓発並びに各種助成金などを活用していただいて、機器の入れかえ等々をさせていただくような事務も取り扱ってございます。何かお役に立てることがあればと思いますので、どうぞ、引き続きよろしくお願いいたします。

○会長 どうぞよろしくお願いいたします。

これで一通り、皆さんのバックグラウンドを、多様なバックグラウンドをお持ちの皆さんが集まっていますので、どうぞ、ご審議のほうをよろしくお願いいたします。

続いて、事務局からご紹介ですね。お願いします。

○環境部長 それでは、環境部の職員のほうを紹介させていただきたいと思います。私は、環境部長をさせていただいております、Tと申します。よろしくお願いいたします。

○会長 どうぞよろしくお願いいたします。

○環境部長 このみどりと環境基本計画の関係でございますけれども、国、都道府県、市町村とも「環境基本計画」というのをつくるようになっていきますけれども、多摩市の場合には、それに「みどり」というのが加わっております。大変広い分野が対象になりますけれども、皆さんのお知恵をおかりして、よりよい環境づくりに努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 どうぞよろしく。

○環境政策課長 この審議会の事務局を務めさせていただいております、環境政策課長のUです。よろしくお願いいたします。あとは本日、公園緑地課長も本来であればここにいるのですが、別の公務で、どうしても席を外せないということなので欠席となりました。公園緑地課長は、昨年まではVという者が担当していましたが、今年からはWという者が担当しておりますので、また引き続きよろしくお願いいたします。

○資源循環推進担当課長 資源循環推進担当課長のXといいます。よろしくお願いいたします。

します。担当はごみ減量の啓発推進の担当と、それからもう一つは、再生可能エネルギーとか新エネルギーの関係の推進の担当をしております。よろしくお願いいたします。

○ごみ対策課長　ごみ対策課長をしておりますYと申します。私のほうは、ごみの収集処分等の担当をしております。また、エコプラザ多摩のほうで、資源化のほうに取り組んでいるところでございます。よろしくお願いいたします。

○環境政策担当主査　事務局をしております、環境政策課の主査のZと申します。よろしくお願いいたします。本年度より新任で着任いたしましたので、初めてになります。よろしくお願いいたします。

○会長　では、事務方の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、次第に戻ります。4番目です。会議運営に関する事項の確認ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境政策課長　では、説明をさせていただきます。資料のほうは、資料3をごらんください。多摩市みどりと環境審議会規則第9条に、この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるとされております。本件については、審議会を円滑に運営していくために必要な範囲で取り決めた内容を、案として事務局より提案をさせていただくものです。なお、昨年度から変更点はございません。確認のため、私から改めて説明を申し上げたいと思います。資料3をごらんいただきながら、説明のほうを聞いていただければと思います。

まず、1つ目。会議時間は、原則として平日のおおむね2時間とします。

2つ目、議事録について。会議の記録は、原則、公開の前までに各委員の皆様へ送付するとともに、送付後、直近の会議において了承を得るものといたします。

3つ目、会議及び会議資料の公開について。ここは3点ございます。1点目が、会議については多摩市みどりと環境審議会規則第6条に基づき、原則として公開する。2点目として、会議の開催予定につきましては、日程・場所などの情報を可能な限り「たま広報」もしくは、多摩市公式ホームページで周知を図るものとする。3点目として、会議の記録及び会議資料は、原則として環境政策課において公開するものとする。なお、公開用の会議の記録に記載されている個人名等は、無記名といたします。

4つ目、傍聴者への対応でございます。ここは6点ございます。1点目が、傍聴者の定員数は原則10名以内とし、開催する会場により定める。なお、傍聴者の決定は先着順と

いたします。2点目として、次に掲げるものは会議の傍聴をすることができないということで、6つほど挙げさせていただいております。3点目は、傍聴者からの発言は原則認めないこと。ただし審議会の終了後、感想等についてアンケートを実施する。その内容につきましては、審議会の審議への参考意見として取り扱わせていただきます。4点目、傍聴者は、静粛に傍聴することとし、拍手、その他の方法により公然と可否を表明しないこと。5点目、傍聴者へは、委員と同様の会議資料を配付し、会議終了後に回収するものとする。最後6点目、傍聴者から写真撮影、録画の申し出があった場合は、会長の許可を得るとともに、会議の冒頭のみとすること。

5つ目のその他として、上記以外の審議会の運営で必要な事項が生じた場合は、会長が審議会で審議するものという内容でございます。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。例年どおりのようですね、何かご質問、確認したいことはありますか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、これで進めたいと思います。

次に5番目になりますが、平成30年度の多摩市の環境の取り組みの認証依頼等について、ということです。まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境政策課長 まず、平成30年度多摩市の環境の取り組みの認証依頼等についてですが、市では、平成13年度から市の環境の取り組みを市民・事業者・学識の皆様で構成する本審議会において、多摩市版外部評価であります市民認証をいただき、環境施策を改善してまいりました。

本年度につきましては、令和4年度からの計画期間となります。次期計画を見据えた内容についても、審議のご依頼をさせていただいております。なお計画は来年度、令和2年度からの策定作業となるため、本年度はその前段となります。

それでは、市長よろしくをお願いいたします。

○阿部市長 多摩市みどりと環境審議会会長殿。令和元年度における市の環境取り組みに対する市民認証（外部評価）について。表記の件について、平成30年度に市が取り組んだ環境施策について、多摩市環境基本条例第7条の規定に基づき、年次報告書としてとりまとめ、同条例第15条により、この度市として評価を実施したところです。多摩市みどりと環境基本計画では、計画の適切な進行管理として、市内部のみならずから評価を行った後、市民（多摩市みどりと環境審議会）による評価の妥当性の確認を行うこととしていま

す。

つきましては、多摩市みどりと環境審議会において、評価・点検をお願いいたします。また、これまで実施してきました外部評価手法に対するご意見についても、お願いいたします。

引き続きまして、次期多摩市みどりと環境基本計画の改定に向けた、新たな課題に対する意見について。表記の件について、市では令和2年度から、多摩市みどりと環境基本計画の改訂準備に入る予定となっています。また近年、気候変動による生き物や暮らしへの影響や、廃プラスチック問題による海洋汚染など、地球的規模の問題が発生しています。このような状況を鑑み、次期基本計画においても昨今の環境問題を、SDGsの実施指針等も踏まえながら取り入れていく必要があると考えています。

については、次期基本計画における新たな環境問題に対するご意見を伺います。

以上でございます。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○会長　ご依頼、確かに承りました。審議会で、しっかり審議したいかと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○阿部市長　よろしくをお願いいたします。

○環境政策課長　市長につきましては、公務の都合上、大変恐縮ですがこれで退席させていただきますので、ご了承のほど、よろしくをお願いいたします。

○阿部市長　ここで失礼いたしますが、皆さん、よろしくをお願いいたします。

○会長　はいどうも、かしこまりました。

(市長退席)

○会長　それでは、次第に戻ります。

第6番目になりますね。多摩市の環境の取り組みに関する外部評価の手法等についてということです。事務局から、これは資料の4以降になりますが、ご説明を、まずお願いいたします。

○環境政策課長　それでは、事務局のほうから説明をさせていただきます。初めにお手元の資料のほう、この説明に関しまして、資料4-1、4-2、資料5を使用いたしますので、そちらのほうをごらんいただきながら、説明のほうを聞いていただければと思います。

まず初めに、資料4-1、市民認証（外部評価）等についてのところを説明させていた



できます。ここでは審議事項、スケジュール、そして審議の流れ、そして具体的に今年度の審議会の役割、その他のところでは、会議資料の取り扱いと次回、2回目の審議会に向けてアンケートを実施させていただきたいので、そのことについても説明を申し上げたいと思います。

まず1つ目、審議事項です。多摩しみどりと環境基本計画に基づく施策の市民認証（外部評価）と、その他、みどりと環境の保全に関する基本的事項についてとなります。具体的な内容は、4つ目のところで説明をいたします。

2つ目、スケジュールについてです。令和元年度も、5回の開催で考えてございます。

3つ目、審議の流れでございます。本日、8月（資料中は7月）のところが第1回目ということで、市長から市民認証の依頼等、また審議方法等の確認というところでございます。予定では、次回、第2回が10月、第3回が11月で、ご議論を進めていただきまして、第4回、1月のところで第2回、第3回の審議会にいただいたご意見をもとに認証の文案の取りまとめ、第5回、2月の最終回で最終案を決定し、市長へ報告をしていただくというような、大まかな流れになってございます。こちらは、3ページのところに実施フローを載せてございます。絵で、上から順番に流れを載せさせていただいたものでございますけれども、後ほど、そちらのほうもあわせてご確認いただければと思います。

資料のほうに戻ります。次に4つ目、令和元年度審議会の役割、ご審議いただく内容についてです。先ほど、市長から依頼をさせていただいた内容について、少し説明をいたします。

まず、市民認証（外部評価）についてですが、こちらに書かせていただいているとおり、PDCAサイクルにおける継続的改善を行う仕組みの1つとして、毎年、多摩しみどりと環境審議会にて点検・評価をしていただいているところでございます。また、この市民認証の審議につきましては、平成26年度の審議会から、試行的に基本計画の短期目標の体系にございます、12の施策方針から集中審議する施策方針を重点対象として選定していただきまして、対象外の施策方針は、その他の意見としてまとめ、審議がより効率的かつ活発になるような手法に改めながら、審議をしていただいているところでございます。今年度の重点評価につきましては、この後、資料5の選定案のところでも説明をさせていただきます。

また今年度は、次期多摩しみどりと環境基本計画の策定を見据え、重点評価の実施とあわせて、これまでの外部評価の手法についても、改善が必要な点をご審議いただきたいと

考えてございます。

今回はもう一つ、ご意見を賜りたいものがございます。先ほど、市長からお話しさせていただいた2枚目のものです。昨今の気候変動による生き物や暮らしへの影響、廃プラスチック問題による海洋汚染など、地球環境問題が発生している状況に鑑みまして、次期多摩市みどりと環境基本計画におきましても、新しい環境問題をSDGsの実施方針等も踏まえながら、取り入れていく必要があると考えてございます。今年度の審議会では、次期多摩市みどりと環境基本計画の策定に向けまして、新たなテーマへのチャレンジとして、地球規模、国際規模の新たな環境問題に関しても、ご意見を賜りたいと考えてございます。

5つ目、その他になります。ここでは2点。初めに会議資料についてです。昨年同様に審議に関する資料は、委員の皆様事前に送付した上で、会議前に提出期限を設けて、あらかじめご意見や評価を私どもに頂戴いたしまして、さらにこれらをまとめたものを、当日、配付等をさせていただいて、ご審議を賜りたいと考えてございます。会議進行の効率化、会議を欠席される方のご意見も反映させていただきたいと考えておりますので、大変お忙しい中、恐縮ではございますが、ご協力をお願いいたします。

続いて2点目、第2回多摩市みどりと環境審議会に向けて、事前アンケートの実施についてです。第2回の審議会では、市民認証（外部評価）及び外部評価の手法について審議を行っていただくため、今回は審議会の手法に関する事前アンケートを8月上旬に送らせていただく予定です。アンケートの内容としては、4項目。1つ目が、多摩市みどりと環境基本計画年次報告書について。2つ目、審議会の手法。いわゆる重点評価対象施策の選定による評価について。3つ目、評価のポイントと評価基準について。4つ目、PDCAサイクルにおける点検・評価に対するフィードバックについて。この4つを予定しております。

次に、資料番号が飛んで申しわけないです。資料5をごらんください。先ほど、少し触れました今年度の重点評価の選定案、そして繰り返しになりますけれども、今年度の審議事項の全体の案も、再度簡潔に記載させていただいております。

まず、今年度の重点評価ですが、平成26年度から途中、中間見直しで実施していない年もございますけれども、昨年度までの4年間でこちらの補足表のとおり分野ごとの主な施策項目の評価が一巡したことになります。そのため、今年度は重点評価を開始した1年目に行いました、Bの暮らしと調和したみどりの適切な育成管理と、Hのエネルギーの有効利用から、昨今の地球温暖化の対策として世界的にもパリ協定などの発行もございませ

たので、Hのエネルギーの有効利用を選択させていただきました。加えて今回はもう一つ、本計画後の新たなテーマ、気候変動や廃プラスチックの、この2つを依頼させていただきたいと考えております。

済みません。資料が今度は戻って資料4-2をごらんください。資料4-1のところ、SDGsについて少し触れましたけれども、ちょうど今年度6月にスタートいたしました、先ほど、市長からもお話させていただきました第五次多摩市総合計画第3期計画で、この中でもSDGs、市の取り組みごとに対応させているものが当てはめられております。今日、ここでの細かい説明は割愛させていただきますが、参考資料としておつけいたしました。

ちょうど8ページ、9ページと、下のほうにページ番号が振られているところがございます。それが、それに当たるところです。環境に関する市の取り組みは、少し小さくて見にくいのですが、主にF1-1からF1-4、これが主に環境に関する取り組みに当たるところですので、そこに対するSDGsを見ると、目標の7番、12番、13番、14番、15番、これらに対応しているところが、これを見るとおわかりになるかと思えます。

また、次期の多摩市みどりと環境基本計画な新たなテーマを考える上で、総合計画との関係なども念頭に入れておく必要もがございます。ちょうど、3ページと下のほうにページ数が振られているところの中段の右側に、小さく図で示されておりますけれども、こういったところも参考にいただければと考えております。

説明が長くなりましたが、以上となります。

○会長 ありがとうございます。この審議会では昨年までは、重点評価施策方針という、資料5のほうをごらんいただいて、その方針に基づいて個別の重点施策というのを選定して、それに特に注目して審議して評価をしてきたということなのですが、今年度はそれに加えまして、気候変動とか廃プラスチック問題とか、地球規模の環境問題に対しても、ここで皆さんからご意見をいただきたいと、そういうご趣旨かなと思います。

まず資料5のほうの、まずは例年どおり進めている重点施策の評価の部分について、今年度はご説明ですとB……。

○環境政策課長 Hのほうですね。

○会長 Hですか。

○環境政策課長 ええ。Hのエネルギーの有効利用。

○会長 Hのエネルギーの有効利用というのを特にというのが、事務局案のようです。まず皆さん、ご質問等があると思いますので、まずはこの重点施策のどこに注目してまずやるかという、例年進めているものの引継ぎになりますけれど、いかがでしょうか。ご意見はありませんでしょうか。よろしいですか。

○R委員 済みません。

○会長 どうぞ、R委員。

○R委員 先ほどの口頭の説明では、Bというものが聞こえたのですが、それは入らないのですね。

○会長 事務局、どうですか。

○R委員 これは、事務局の方にお聞きしたほうが良いと思います。

○環境政策課長 今年度につきましては、次期の計画に向けて、もう一つご審議いただきたいもの、それから、これまで重点評価をPDCAで回してきましたけれども、そういった中でも課題があるかと思えます。そういったものも、この限られた審議会の中でご審議していただく中で、重点評価については、例年は2つやっていますけれども、それを1つということにしまして、その内容につきましては、昨年やったものをまた今年もというわけにもいきませんので、これまで回してきた中で、初年度、平成26年度に行いました内容のものから選択をしていこうと。その中で、今、市の取り組みも含めて、特に推進しているものというところで、このHのエネルギーの有効利用を選択させていただいたというところがございます。

説明は以上です。

○R委員 どうもありがとうございます。飲み込みが悪くて申しわけありません。このA、B、Cというアルファベットがあります。Bは入らずに、Hを入れるということですね。

○環境政策課長 はい。

○R委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 ただもう一つの、今年度、新たな宿題が出ていまして、それが次期みどりと環境基本計画の策定を見据えた、もう少し総合的なご意見も皆さんからいただきたいということで、その中に、気候変動による生き物や暮らしへの影響というのがありまして、多分これと実質的には、そちらのほうで関係してくるかなという気がします。

○R委員 わかりました。ありがとうございました。

○会長 その2つ目のほうの宿題、よろしいでしょうかね、そういう理解で、皆さん。ありがとうございました。まず、重点課題としては、施策についてはHのエネルギーの有効利用というところで、取り組みましょうということです。

もう一つの、この審議会への依頼事項として、次期のみどりと環境基本計画の策定に向けて、地球規模の新たな環境問題に関する意見というのも、ここで皆さんからいただきたいというような事務局からのご説明でしたけれど、これに関して何かご質問等はありませんでしょうか。SDGsも意識してということで、別とじの資料もありましたが、ここは、かなり実は広げると大きい課題なのですけれど、どんなふうに進めていったらいいとか、アイデア等がありましたら皆さんから、今の段階ですが、いただければいただきます。いかがでしょうか。かなり大きな、多摩市だけでは解決できない問題もいろいろあると思うのですけれど。何かありますでしょうか。どうぞ、D委員。

○D委員 地球温暖化に対する対策というと、緩和策と適応策とある中で、結構、今の案での基本計画だと緩和策の話が中心になのかと思うのですけれど、暑熱適応的な話も、今後取り入れていく必要があるのかなと思うのですが、それはこの会議体で、審議会でもよろしいのですか。もし何か違うところで、それを議論されているのであれば、あえてこの場で話さなくてもいいのかなと思うのですけれども。

○会長 どうでしょうか。事務局、どうぞ。

○環境政策課長 特にその辺の具体的なところはまだ何もないところで、今回、初めてこの審議会の中でご意見として賜りたいというところで、ほんとうにざっくりとしたところしか市のほうもイメージしておりません。気候変動に関しては、緩和策と適応策と2つあるということは、私たちのほうも勉強しているところなのですけれども、主に地球温暖化対策については緩和策、それから適応策については、なかなか環境の範囲を超えての取り組みも多いわけなのですけれども、例えば、市のほうでこの計画の中には入っていませんけれども、ほかにも Dengue 熱の対策とか、そんなものも進めているところなのです。結果的に、そういったものも適応策のほうに貢献できるものということになってきますから、少し広い分野になりますけれども、市が今後、取り組む上で効果的なもの、市民レベルで進めていくべきもの、そういったものをアイデアとしてご意見・ご提案をいただけると、我々も来年度から策定の準備作業に入りますので、非常に参考にさせていただけるなというところで、期待をしているところでございます。

○D委員 はい。1つだけに、やっぱり偏っていますと。

○会長　この別とじにあります第五次の多摩市総合計画の9ページをごらんいただくと、ここにSDGsとの関連というのが整理されていまして、多摩市で取り組んでいる施策との関係が。そのうち、一番左側の欄のところはFというふうに、F1-2とか、1とかありますし、4とかありますね。このFと書いてあるところが、この環境にかかわる部分ですね。SDGsという切り口からしますと。例えば9ページの一番上のところで、F1-2で、地球温暖化対策の取り組みというのがあります。それから真ん中より少し下のほうで、F1-3、環境負荷の少ない循環型社会の構築。1個飛んで、F1-2で、地球温暖化対策の取り組み。これは同じ。あとはF1というのが3つ並んでいますね。自然環境の保全、それからさらに良好な都市環境の創出、それから地域活動と連携した環境保全の展開と、このあたりが、多摩市が取り組んでいるいろんな施策で、この審議会がかかわるかなというあたりになるかなと思います。

そのほか、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

○L委員　済みません。

○会長　どうぞ。L委員。

○L委員　素朴な疑問で、これは事務局の方への質問なのですが、9ページのところを見ていると、F1-1の自然環境の保全は2つあるのですが、上の目標のほうで見ると、14と15に分かれていて、14というのは海洋に関するものなのですが、これは海洋に関するけれども、多摩市は川でつながっていると、そういう意味で含まれているという理解でよろしいのかどうか。何か少し、一瞬何かどういうふうにつながるのかと思って。

○会長　どうぞ、事務局。

○環境政策課長　細かい資料が今は手元になくて申しわけないです。これについては、例えば、まち美化とかそういったものも関係していまして、日ごろ多摩市民で無造作にゴミ捨てする方はいないので、風でレジ袋が飛んで川に入ると、それが結果的に海洋汚染につながるというようなところもございます。

市民レベルの活動ですけれども、まち美化キャンペーンなども行っていますから、そういった推進事業が、一応この番号でいくと14番の海洋の保全というところにつながっていると、そんなような理解で、この辺は当てはめをさせていただいております。

○L委員　ありがとうございます。

○会長　海洋の最近問題になっていますマイクロプラスチックの問題は、もとは実は内

陸から来ているわけですし、そういうところまで多摩市としては認識されているといったそういう理解だろうと思います。

そのほか、どうでしょうか。どうぞ、P委員。

○P委員 F1-3です。環境負荷の少ない循環型社会の構築。この中にもしかしたら食品ロスという問題も、考えていただけるのかなど。住民に直結する問題としては、食品ロスっていろいろ言われているけれども、どうすればいいの、個人の場合は、企業の場合はということ言われたりするんで、多摩市のごみ対策課の中のホームページを見せていただくと、環境省のほうにリンクして飛んでいるのですよ。そうすると今自体の、なるべく早く食べようみたいな、そういったキャラクターも出てくるのですけれども、そうではなくて、どうしてもしょうがないロスが出た場合には、それは次の段階でどうすればいいのか。

例えば民間では、子供食堂とかいろいろされていますけれども、食品ロスに対して、どういうふうに対処したらいいのかわからないので、しょうがないから現金で、これにか食べさせてあげてくださいみたいな、そういった寄附をする方もいるので、もう少し具体的に多摩市として指針を、環境省のホームページにリンクするだけではなくて、住民に直接関係するようなことをもう少し進めていただけたらって。この辺で大丈夫かしらと思うのですが、どうでしょう。

○会長 食品ロスは、どうですかね。どうぞ。

○資源循環推進担当課長 食品ロスの関係は、今、ごみのほうの部署で担当しているところで、ごみの部署だけではなくて福祉ですとか、そういうところも関係して全庁的に取り組まなければいけない問題となっております。啓発については、ごみ減量の視点からは、例えば先ほどおっしゃいました子供食堂ですとか、あとは市内に食品ロスを減らそうということで、フードドライブとかの活動をやっているNPO団体もいらっしゃいますので、そういうところと連携して、今ではイベントで、フードポストを設置したりとかしております。あまり大々的にはやっておりませんが、そういう形で徐々に市民の方への啓発をやっていっています。

昨年なのでですけども、「ACTA」というごみ減量の広報紙を挟ませていただきまして、そこでは、食品ロスの特集というところでやっていたりしております。いずれにしても、今回の気候変動と廃プラスチックなどというテーマの、そこに入れられるかどうかは今わからないのですけれども、食品ロスは、また別の面で全庁的に連携してやっていきたい

とっております。

あと、ホームページのほうは、ご意見をありがとうございました。見直していきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。どうぞ、J委員。

○J委員 気候変動と廃プラスチックなどというこの部分なのですが、今、資源循環推進担当課長がおっしゃったように、廃棄物の審議会、委員会もあるわけですね。その委員会と、それからこの審議会での議論のすみ分けをどうするのかという部分は、私は過去に廃棄物のほうにかかわったことがあるのですが、環境のほうで決まったことを廃棄物のほうでやりなさいというようなことが過去にもありまして、大変困惑したといえますか、いや、それはないでしょうということで、結局、言うことを聞いたというようなことが過去にあったのですね。たまたま、今回はこの環境のほうの委員会にかかわるようになりまして、自分が廃棄物のことがテーマだからというわけでもないのですが、やはりポイントを絞って議論をしているような委員会の意見というものは、かなり尊重していくべきであろうと思っております。

この廃プラスチックも、例えば、マイクロプラスチックと海洋汚染というところで考えると、今のお話のように、まち美化というところの視点がすごく大きくなってきますよね。生活系の例えば、今、P委員がおっしゃったように、食品ロスとの関連から考えると、例えばプラスチックが使われているからこそ、食品が長くもつとか、そういったこともあるわけですね。そうは言っても、プラスチックごみが増えるから、それを減らしましょうという視点もあるわけで、どこまでをこの委員会で話し合い、どの視点を持って話すのかということによって広がりも出てくるし、逆にテーマがはっきりしてくるという部分もあると思うのです。

一番申し上げたいのは、廃棄物の審議会と、それから環境の審議会とでは、どの部分をどう話し合っていくのかということ、今日は結論が出ないと思いますので、そこは明確にさせていただいた上で議論を進めていただければと思っておりますので、お願いになるかと思いますが、よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。環境というのは、いろんなところとかかわってくるので、きれいに縦割りにできれば行政的には楽なのでしょうけど、なかなか難しいところがあると思います。貴重な意見をありがとうございます。

もう一人、いらっしゃいましたね。どうぞ。



○K委員 新たなテーマとして、気候変動や廃プラスチックなどがありますけれども、基本的にはSDG sの反映を考えていきたいというふうに、方向性としては、次の環境基本計画等の中にSDG sとの関連を考えていきたいということだという理解でよろしいでしょうか。

○会長 そうですね。先ほどの市長からの審議依頼は、そのようでした。

○K委員 はい。なので、気候変動や廃プラスチックなどというのは、具体的な例ということで挙げられたということで、全般としてはSGD sと、どう連携していくのかというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○会長 そこはどうでしょうか。SDG sだと、かなり広がりますから。

○K委員 そうですね。

○環境政策課長 おっしゃるとおり、今は、昔の公害問題とは違って、環境問題はいろんなものが重なり合って複合的に発生している問題だということは、皆さんも共通認識だと思います。結果的に、ただそれ全てを一遍に対策をとるというわけにもいきませんから、一つ一つを視点をきちんと捉えて、取り組んでいかなきゃいけないことなので、最終的な目標は、SDG sのところのゴールに向かってというところはあるのですが、そこも一応認識しつつ、ただ我々、市レベル、あと市民の皆さんが、あとは事業者さんが取り組んでいけるというところの視点で見た場合には、それぞれ課題を少しポイントを絞って、進めていったほうがわかりやすいのかなというところで、今回は気候変動だとか、あとは廃プラスチック問題だとかというところを少し挙げさせていただいているところです。

あと、先ほど少し触れさせていただきましたが、この資料4-2のページ番号3ページと振ってあるところがあるかと思えます。実際のページ番号ではないのですが、この紙レベルで3と書いてある。ここの2番目のところに、第五次多摩市総合計画の構成というところがございます。ここは見ていただいたとおり、総合計画の中で全体の基本計画を構成しておりまして、多摩しみどりと環境基本計画については、その部門別計画というところになってきます。

ですので、全体のSDG sの目標に向かってというところは、この第五次総合計画の中で示されておりますけれども、このみどりと環境基本計画については、個別施策というところで具体的な取り組みについて、この中で推進をしていくという考え方で、今回についても最終的にはSDG sはあるのでしようけれども、今後、新たな課題についてのチャレンジというところだと、例えば気候変動、例えば廃プラスチック、それ以外にもたくさん

ございますけれども、ほかにもあれば課題出ししていただいて、それに向けてどういったことがやれるのかというところを、意見としていただければと考えております。

○K委員　ありがとうございます。SDGsはすごく幅が広いので、この中の特に環境にかかわる部分を、この審議会の中で検討していくというふうに了解したのですが、特にその中でも、地域活動と連携した環境保全の展開というのが、市の取り組みとしてF1-4で挙げられていますけれども、環境に関する気候変動や廃プラスチックや食品ロスのようなトピックに加えて、先ほどもありましたNPOの方とどう連携していくかとか、全てのテーマにわたって、地域活動とどう連携していくのかというポイントが、この審議会の中でそういう視点というか、そういうポイントがあってもいいのかなと思いました。

○会長　どうぞ。

○環境政策課長　そうですね。今、委員がおっしゃるとおりのところで、その辺も含めて、ご意見をいただければと思います。

○会長　おそらく、この1つ目の重点施策への、これは評価をしないといけないので、評価を出すのですが、2番目の市長からの依頼事項であります、本計画後の新たなテーマという部分は、むしろ提案をするような、課題を諮問する、提案するということになると思うので、少しそこは、性格が違ってくるかなと思います。ただ、どういう課題があるよということ、この審議会から提言ができるのだらうと思います。

ほかは、よろしいでしょうか。

それでは、資料5にあります2つの課題ですね。これで、まず今後は審議を進めていくということで、よろしいでしょうか。特に2番目のほうについては、説明がありましたようなSDGsなどのバックグラウンドを念頭に置きつつ、検討していくということになります。

1番目のほうのエネルギーの有効利用については、これまでどおり委員の皆さんに、きちんと評価をしていただくというふうになるかと思えます。そういう整理ですけど、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、そのように進めていきたいと思えます。

それではこれで主要なところは終わるのですが、まだ時間が少しありますので、第2回の審議会でも、審議手法の評価について、これまで毎年度やっている評価について、少し意見交換をしておきたいかと思えます。何か評価手法についてのアンケートをお願いするというふうに事務局からも説明がありましたので、まずは市のほうから、その課題認識を少しご紹介いただければと思います。

○環境政策課長 では、説明をさせていただきます。今回、重点評価をサンプルとして、これまで進めてきましたP D C Aサイクル、外部評価自体のご意見もいただきたいというところで、課題出しをして、次期の計画につなげていこうと考えています。

今、市として、どのあたりを課題として持っているのか、その辺を主に3点ほど説明をさせていただきます。

この外部評価ですけれども、先ほどの説明のとおり平成26年度から試行錯誤して検討して進めてきたところではございます。そんな中で、まず1つ目なのですけれども、審議対象とされる多摩市みどりと環境計画年次報告書、いわゆる内部評価というものです。毎年、皆さんのほうには、抜粋して事前に重点評価の部分だけをお送りさせていただいておりますけれども、ごらんになった方もいらっしゃるかと思いますけれども、多摩市では、そのもとになるものとして、こういう「多摩市の環境」というものをつくっています。これの中に基本計画に基づくさまざまな施策が、毎年の取り組み状況とその所感、各これに取り組んでいる部署からの評価というところでまとめられているものの中で、ここから重点評価が選ばれているというところなのです。ただこの冊子は、市民の皆様にも渡しているのですけれども、今お伝えしたとおり、いろんな課が作成していることから、評価の内容が詳細に書かれているものもあれば、簡単に書いてあるものもあって、ばらつきがある。あと、市民に向けて公表する観点からすると、少し厚くて、中も文字ばかりで少し見にくいのかなと。そんなような点が、一つ課題としてあります。

また平成26年度以降、対象施策の項目の多さを考慮して、効率的に効果のある審議を行っていただくために重点評価というもので集中審議を行ってまいりましたけれども、そもそもこの手法が実際に効率的・効果的な審議手法であるのかどうかという検証も必要なのではないのかなと考えております。

それからもう一つ、3つ目が、外部評価に対する市の施策への反映状況が不明瞭なのかなと。要は言いたいのは、審議会ですら最後に評価していただきます、去年も評価していただきました、その中に、皆さんのほうからいろんな意見が出ています。ではそれを、果たして市がどういうふうに行なったのか。それとも、それは取り組めなかったのか。それは次に向けての課題として提案されているのか。そういったところを、きちんとフィードバックされていないと。今後、そういったこのP D C Aの最後の部分についても、しっかり整えていく必要があるのではないかなという点を、課題として持っているところなのです。

例えば、今3つほどお伝えしましたけれども、そういったところで、会長からアンケー

トのことについても触れていただきましたけれども、例えば、繰り返しになりますけど、年次報告書については分量だとか内容だとか可読性、それから審議会の手法については、重点評価の効果だとか網羅性だとか、選択方法。あとは評価のポイントや評価基準については、わかりやすいのか、わかりにくいのか。それから、最後に評価されたものがちゃんとフィードバックされているのか、そういったものをご意見として賜れたらなというところですよ。

ただ、当日にその審議ということになると、皆さんのほうもいろんな思いもあるし、そこでいきなりということだとなかなかまとまらないところもございますので、あらかじめアンケートとして、その辺を前もって頂戴させていただいて、それをまとめたもので、重点評価に対する効果、今後の重点評価に対する課題というところを、審議会としてのご意見を賜りたいというようなところで考えてございます。

説明は以上です。

○会長　ありがとうございます。これまでの評価の方法というのは、資料6というのがありまして、こういう形で、まず事務局から資料が送られてきてまして、それに対して資料6-2というような、評価シートを各委員の皆さんに書いていただきまして、それをまとめた形で資料6-3というので、総合評価をここで審議して市長にお返ししているというようなプロセスで来ているわけです。

ただ、それはそれでやってきたのですけれど、事務局としては、幾つか課題があるだろうという課題認識をされているようなので、それについて少し皆さんに、ここで今、決めるということではないのですけれど、意見交換ができればと思います。特に何年間か、この審議会で委員をなさっている方は、何かご意見や、ご感想はありますかと思いますので、どうぞ、自由な意見交換ですので出していただければと思います。いかがでしょうか。

○R委員　よろしいでしょうか。

○会長　どうぞ。R委員、お願いします。

○R委員　以前から、私は統計解析をやっているのですが、評価の方法というのに、疑問ではないのですが、難しいなと思うところが幾つかありました。統計では、平均値という言葉をよく使います。だけれども、例えば誰もそういう答えをしないのに、ここでいうと、5点法では……、ここでは5点法ではなくて、零点が入っているから6点法になるのでしょうか。ゼロを入れるというのは、非常に特徴的だとは思いますがそれは別として、仮に5点法だとして、1点の人が半分、5点の人が半分だと、平均値は3になりますよね。

つまり誰もそう答えないのに、平均値でやるとそこへ落ちてきてしまう。これは少々危険だなというところが、いつもあるのですけれども。大体において、人々が考えることをある程度切り分けをしないで、重点項目というのを決めないで、ぼっとやっても大体真ん中に集まる、それが普通なのですね。だから平均値というのを、みんなは使っているのですね。

よく我々がスペクトルパターンという言葉を使うのですけれども、虹の7色って言いますよね。緑を論ずるときには、緑という言葉を使うのです、我々は。ある重点項目を決めたらば、その周りにいっぱいすごい広がりがあって、赤や紫のほうにまで広がるような広がりを持つ緑なのですよ、という言い方でしないといけないから。先ほどから議論になっているように、切り分けというのは無理に考える必要はないのではないかなと、私は思っています。全部を同時に考えるのではなくて、我々は虹でいうと、緑を論じているのですよ。でも、その緑は赤から紫の領域の中にある緑なのですという言い方をするから、切り分けなんてそんなに考えなくていい。

私が思っているのは、このアンケートが来たときに何て答えようかなと思っているのは、気になっているのはいろんなことがあるけれども、一般の人たちがどのように、どの辺に意識を持って考えるのかなということも念頭に置きたいということがあって、いつもこれを見るときには、世論調査がありますよね。あれとの連携を、いつも考えています。ですから、こうしたらいいという提案ではないですよ。意見でもないのです。難しいなと思っているけれども、難しいなら難しいなりに、今、私が言っているのは緑の論議です。でもあなたが言っているのは紫だけれども、違いますよとは絶対に言わないというような、非常に曖昧模糊とした考え方で、いつもこれに対応してきました。ですから、これはものすごく難しい問題を、今提起されたなど。会長がおっしゃって、何か物を申せと言われて、はて、困ったな。難しいなと感じたことを、今、皆さんにお伝えするというつもりで言いました。

○会長 貴重なご意見をありがとうございます。いろいろな感想を述べていただければ、いいかなと思うのです。今、自由な意見交換ですので、ほかの皆さんもどうぞ。いかがでしょうかね、これ。はい、どうぞ、H委員。

○H委員 まず、事務局の皆さんの姿勢に感心しましたというか、評価を申し上げたいと思います。僭越な言い方ですけれども。というのは、どうしてもお役所の方のされ方みたいな先入観がありましたので、こういったパターン化されたやり方で、ずっとやってい

けばいいという、疑問を持たずに事業を進められるのではないかなという気が何となくしておりましたので、こういうふうにやり方そのものの見直しをされるという姿勢を持たれるということ、私はすごく評価したいと思います。

それが1つと、それから中身について1つ申し上げようかなと思うのですけれども、前から少し感じていたことがありまして、資料6-2の評価シートのところで、評価を点をつけてするわけなのですけれども、特に取り組み度合いという中で、きわめて取り組み度合いが高いというのが、最高評価の5点になっているわけなのですけれども、これはまず思ったのは、そのテーマの必要性の度合いによって、例えば、これはとても大切な項目だから、多くの資源や資金を投入して、手間をかけてやらなければいけないというふうなテーマであれば、この評価の仕方でもいいと思うのです。きわめて取り組み度合いが高いというのが、高評価になる。

ところが、テーマによっては、優先順位がそれほどでもないようなものもあるわけですね。そういうものに対して、きわめて取り組み度合いが高いという言い方が、高い評価になるのかというのが、前から私の疑問です。つまり、あまり重点的に取り組むべきではない、後でいいというふうなものに関しては、少し手を抜くという。それが、私は高い評価につながる対応の仕方だと思いますので、全てをこのような、きわめて取り組み度合いが高いという評価で牛耳ってしまうというのは、正しくない評価のやり方ではないかなと、私は前から思っていました。

○会長 ありがとうございます。ここで、事務局からお答えをいただくということはありませんので、皆さん、まずはいろいろご感想で結構ですので、事務局にまずお伝えして、というか、皆さん同士がどんなことをお考えになっているのかなというのを、ここで共有できたらいいかなと思いますので。最終的にはアンケートで書いていただければよろしいのですけれど。どうぞ、思うところがあったら出していただければと思いますが。ご遠慮なさらずに、出していただければ。いかがでしょうか。それぞれのご専門の立場からでも、あるいはより市民目線の立場でも結構ですので、何かありますか。

ちなみに、事務局側としてはどんなアンケートを想定されていますか。

○環境政策課長 まだ今は案なのですけれども、少し最後のほうは説明がごちゃごちゃとしていてわかりにくかったかと思いますが、具体的にいくと、4つポイントとしてあるのかなと思っています。

1つが、多摩市みどりと環境基本計画の年次報告書についてというものです。それにつ

いては分量だとか、内容だとか、読みやすさ、あとは審議対象としての適正とか、そういったところのご意見を、あらかじめアンケートでいただければというところで案として考えています。

2つ目は、まさに審議会の手法。重点評価対象施策の選定による評価という形で、これまで進めてきたわけなのですけれども、そもそもこの重点評価の効果だとか、効率性だとか、網羅性だとか、そういったものが適正なのかなというところでは。

それからあと3つ目に、評価ポイント、評価基準についてです。今、資料6のほうにありましたけれども、取り組み度合いとかいろいろありますよね。あとは、その点数ですね。そういったものが、わかりやすいのか、わかりにくいのか。今、H委員のほうからも適切なご意見をいただいたところなんですけど、まさにそういった意見をいただきたいというところでは。あとは項目自体が要らないのではないかと、新たにこんな項目を、もし続けるのだったら、こんな項目があってもいいのではないかと、それが3点目。

それから4点目として、PDCAサイクルにおける、点検・評価に対するフィードバックについてということで、これは先ほど説明の中の最後に言いましたけれども、いろいろご意見を賜る中で、それが実際にどうなったのかというのが、審議会のほうにフィードバックされていない。そこについて、もっとこういう手続があってもいいのではないかと、そういったようなご意見をアンケートとしていただければと考えて。

主にこの4点を、今のところ案として考えているところで。今はいろんな、この場でご意見があれば、そんなものも参考にさせていただきながら、項目を追加するとか、削除するとか、その辺も検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。今、事務局側としては、案として4つほどアンケート項目を考えていらっしゃるということですので、何かそのことについて。

○R委員 よろしいですか。

○会長 どうぞ、R委員。

○R委員 事務局のほうに聞いたほうがいい質問かもしれないのですが、H委員のお話を聞いていて、私は目からうろこが落ちたような点がありました。取り組み姿勢でプライオリティーをつけられれば、それほど高くはないのではないかと、重要項目ではないのではないかと、それについて取り組まなかったとか、取り組みを抑えたというのは大変勇気の要ることだけれども、とても重要なことだと思います。限られた人材と費用と時間の中で、何かをすれば、プライオリティーをつけなければならない。環境の問題を云々して

いくと、どうしても総花的になってしまう。特に行政の方が考えれば、総花的にならざるを得ない。小さな意見でも取り上げなければいけないからだ、という意識があるからそうなるのだと思うのですけれども、どこかで英断を、誰かが決めなきゃいけない。そういうことを、誰がどうやって決めるのかなど。これは私の今の感想ですけれども、審議会としても難しいですね。どうなるのでしょうか。

○会長　どうぞ、D委員。

○D委員　そういう意味では、私もH委員のご指摘はすごくもつともだなと思っていました。同じように疑問に思っていたのが、必要性和取り組み度合いと効果を足し算しているのが、何か必要性が高くて効果が低い、例えば5と1の場合と、逆に1と5の場合でも同じ合計6点とか、例えばなるというのに非常に違和感もともとあって、かといってどうしたらいいのかってずっと考えていたのですけれども、今のお話とかを踏まえると、やっぱりマトリクス化して、必要性和効果は別軸で見て、最終的に落とすところがAのゾーンとか、Bのゾーンというので評価したほうが、適切なのではないのかなというふうに思いました。

それと、評価の部分でもう一つ、少しずれるのですが、いいですか。

○会長　どうぞ。

○D委員　こういう環境系の審議会とかでも、結構、紙の配布資料が多くて、もしノートパソコンを持ち込んで、メールで送っていただいているPDFを閲覧するので構わないという参加者が何人かいらっしゃるのであれば、そういう人には紙の資料を送らないとかというような、全員一律データ化するという事は、難しいと思うのですが、そういうアンケートもとっていただいて、例えば仮に半分の数でも、PDFでも大丈夫という人たちがいるのであれば、そういう対応をさせていただけると紙資源の削減にもなるかなと思います。郵送をしていただかなくても大丈夫になりますので、それもアンケートに加えていただけたら、ありがたいなと思います。

○会長　確かにそういうことがあります。そのほか、どうでしょうか。何か、こういうことも聞いてほしいというのがあったら。よろしいですか。よろしいでしょうか。いいですか。

それでは、皆さん、ここでいろいろご意見を伺いましたけれど、アンケートの中でさらに思いついたこととか、アイデアとか、ご質問とかでもよいと思うのですが、忌憚のないご意見をご記入いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。



それでは、その次に進みます。7番目です。その他ですが、その他は、これは事務局から何かございますでしょうか。

○環境政策課長　その他については、本日お配りしている参考資料について、説明をさせていただきますと思います。その後、次回の日程についても、ご案内をさせていただきますと思います。

では、事務局のほうで引き続き説明をさせていただきます。参考資料の1つ目、多摩市クールシェアパスポートについての、ご案内・ご説明です。こちらA4の八つ折りのものですけれども、お手元にごございますでしょうか。こちらです。既にご存じの委員の皆様もいらっしゃると思いますけれども、夏場の省エネの対策といたしまして、私ども多摩市の独自の取り組みとして、自宅のエアコンを消して、外出して涼しい場所をみんなでシェアしていただくというもので、協賛していただく店舗さんには特典等をご用意いただいて、そちらのお店に行くと、特典が受けられるというような取り組みでございます。今年度の参加協力店は、昨年度よりも若干、残念ながら少し減ってしまいましたけれども、それでもおよそ150店舗のお店のほうに、ご協力いただいております。

また今回のパスポートは、これは始めた当初から行っているのですけれども、公共施設での取り組みも、今回はわかりやすく中のほうに掲載させていただいておりますので、その辺もご活用いただければと思います。

スタートは、本日8月1日から1カ月間、8月31日までです。昨年は、記録的な猛暑で、市役所の屋上でも過去最高の39.6度を記録しました。急遽、広報等で不要不急な外出を避けて、命の危険がある場合は、家でエアコンをつけてほしいと呼びかけたほどで、このクールシェアの参加者も、一昨年から比べると昨年は1万人近く減ってしまったところではございますけれども、今年度は反対に、7月は梅雨が長目で気温が低い状態が続いておりましたけれども、ようやくここで夏らしい天候になってきております。このクールシェアを利用して、楽しく省エネに取り組んでいただく方が、市民の方が1人でも増えることを期待しております。

委員の皆様におかれましても、ぜひ機会があれば、このクールシェアパスポートを使って、市内のお店のほうをご利用いただければと思います。よろしく願いいたします。

それから2つ目。こちらは色のついた、クリーム色というのですか、色のついたチラシ、環境学習セミナーの受講生募集というチラシのご案内です。こちらにつきましては、毎年、多摩市民環境会議と私どもとの共催で、多摩市内の自然環境に興味がある方に市民活動に

参加していただくきっかけをつくってもらおうということで、実施しているセミナーでございます。

今年度につきましても、地球環境から環境を考えようというようなテーマにして、4階シリーズで地球温暖化対策から、水辺の生き物、里山の保全、資源循環型社会への構築まで、さまざまな課題をテーマにしてセミナーを行っていきます。裏面には、多摩市民環境会議のご紹介もございますので、お時間があるときにごらんいただきたいと思います。

それから資料はないのですけれども、今年も私ども、東庁舎のほうに事務室があるのですけれども、グリーンカーテンに取り組んでおります。今年は7月の天候がおもわしくなかったもので、初めのうちは育ちが悪かったのですけれども、最近は夏らしい天候が続いて、すくすくと育っているところでございます。機会があれば、ごらんいただきたいと思います。

参考資料の説明については、以上でございます。

では続いて、次回の日程についての説明に移らせていただきます。本年度、第2回目となる次回の審議会の開催日ですけれども、10月10日木曜日午前、第3回目の審議会の開催日は、11月13日水曜日午前とさせていただきます。日程・会場につきましては、またメールや開催通知でもご案内をさせていただきます。一部の委員の皆様については、ご希望に沿うことのできない日程となりましたこと、まことに申しわけございません。また、ご出席いただける委員の皆様につきましては、公私ともご多忙中にご足労をおかけしますが、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。何かご質問等は、よろしいですか。

○職務代理 10月10日は午前ですか、午後ですか。

○環境政策課長 ごめんなさい。10月10日木曜日は午前です。

○会長 両方とも午前ですね。

○環境政策課長 そうです。11月13日も午前です。

○会長 ありがとうございます。事務局、その他は何かありますか。

○環境政策課長 説明の中でもお願いをさせていただきましたが、次回の審議会に向けて、まず来週中を目標に審議会の評価手法について、市から、先ほどご意見を賜りましたものも含めて、アンケートを送付させていただきたいと思います。

また9月の頭を目標に、次回の審議会で審議していただくための施策方針、H、エネル

ギーの有効利用、評価手法についての資料を送付させていただきます。

ご多用のところ恐縮ではございますけれども、確認いただきまして、意見のご提出についてご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 今年度については、今までどおりにやらざるを得ないですね。資料6-2かな。

○環境政策課長 そうですね。今年度については、昨年と同じシートで進めていただいて、課題出しというところで行きますと、そういう意識の中で評価していくと、また今は見えていないものが見えてくるのかなということも感じておりますので、その中で思いついたところを、また出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 ということですね。ですので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

これで、予定していた議題は終わりましたが、何か皆さんのほうから特にとというのは、ありますでしょうか。H委員、どうぞ。

○H委員 今ごろで大変申しわけないのですが、阿部市長のおられるところで、少し言いにくかったのですが。最初に審議会の資料3というところで、会議運営に関する事項の確認案というのがございますよね。1つひっかかっているところがありまして、4番目の傍聴者への対応についてというところの、丸の1、2、3、4番目のところですね。傍聴者は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことと書いてありますが、可否というのはおかしいと思うのです。ここはやはり賛否というべきだと思います。

○会長 なるほどね。

○H委員 可否というのは、この人が決断する権限を持っているというふうな意味になってしまいます。

○会長 そうですね。事務局は聞かれて、これはどうしましょうか。案だから、今ここでそういうふうにするというのだったら、それでいいけれど。どうぞ。

○環境政策課長 この辺は、今のご意見をいただきまして、修正のほうを進めていきたいと思っております。

○会長 皆さん、よろしいですね。ありがとうございます。では、そのように修正をして、この案をとっていただければと思います。ありがとうございました。

そのほかは、よろしいでしょうか。

それではどうも皆さん、お暑い中ありがとうございました。第1回の審議会を終了いたします。

○環境政策課長      ありがとうございました。

午前11時23分閉会